証券コード 4113
2019年６月３日

株　主　各　位

大阪市淀川区西三国四丁目２番11号
田岡化学工業株式会社
取締役社長　佐　藤　　良

第119期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第119期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月24日（月曜日）午後５時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月25日（火曜日）午前10時
２．場　　所　大阪市淀川区西三国四丁目２番11号　当本社３階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第119期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第119期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.taoka-chem.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告（2018年４月１日から 2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資の増加基調にも支えられて企業収益はおおむね堅調であり、輸出においては、中国経済の減速に伴う影響が見られるものの、全体としては緩やかな回復が続きました。また世界経済は、好調を維持する米国を中心に、全体としては拡大基調が継続しましたが、中国・欧州などで景気減速感が強まっていることや、英国のＥＵ離脱問題、米中貿易摩擦などの世界的に大きな影響を与えかねない懸念が払拭されていないことから、不透明な状況が続いております。

このような状況の中で当社グループは、中期経営計画の最終年度の取組みとして、掲げた目標を達成すべく、販売価格の適正化、製造合理化、積極的な拡販努力などによる一層の業績改善に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、244億57百万円（前連結会計年度比26億13百万円、12.0%増）となりました。損益につきましては、営業利益は25億50百万円（同４億74百万円、22.9%増）、経常利益は25億82百万円（同４億80百万円、22.9%増）となり、ＰＣＢ処理費用等を特別損失として計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は18億19百万円（同４億56百万円、33.5%増）となりました。

セグメント別の売上高の概況は次のとおりであります。

区分		前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
		金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	増減率（%）
	精密化学品部門	10,597	48.5	12,977	53.1	2,379	22.5
	機能材部門	3,884	17.8	3,695	15.1	△188	△4.9
	機能樹脂部門	2,251	10.3	2,502	10.2	250	11.1
	化成品部門	4,593	21.0	4,762	19.5	169	3.7
化学工業セグメント		21,327	97.6	23,938	97.9	2,611	12.2
その他		516	2.4	519	2.1	2	0.5
合計		21,843	100.0	24,457	100.0	2,613	12.0

【化学工業セグメント】

当セグメントの売上高は、239億38百万円となり、前連結会計年度に比べ26億11百万円の増収となりました。

(精密化学品部門)

医薬中間体の需要の回復や農薬中間体の数量増加に加え、前連結会計年度に完成した多目的工場が樹脂原料の出荷に通期で寄与したことにより、売上高は129億77百万円となり、前連結会計年度に比べ23億79百万円の増収（前連結会計年度比22.5%増）となりました。

(機能材部門)

瞬間接着剤やゴム薬品は輸出が減少したことから、売上高は36億95百万円となり、前連結会計年度に比べ１億88百万円の減収（同4.9%減）となりました。

(機能樹脂部門)

加工樹脂は若干の減少に踏みとどまる一方で、当連結会計年度に機能樹脂生産設備が完成しワニスの出荷数量が増加したため、売上高は25億２百万円となり、前連結会計年度に比べ２億50百万円の増収（同11.1%増）となりました。

(化成品部門)

可塑剤の原料価格上昇等による販売価格改定や、その他化成品の出荷数量が増加していることから、売上高は47億62百万円となり、前連結会計年度に比べ１億69百万円の増収（同3.7%増）となりました。

【その他】

化学分析受託事業は、石綿分析は減少となったものの、産業廃棄物分析や排水分析の増加により、売上高は５億19百万円となり、前連結会計年度に比べ２百万円の増収（同0.5%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は13億25百万円で、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

化学工業	当社播磨工場	機能樹脂生産設備の増強および冷凍倉庫の新設

② 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

化学工業	当社淀川工場	樹脂原料生産設備の老朽更新
化学工業	当社淀川工場	農薬中間体生産設備の増強
化学工業	当社播磨工場	厚生棟の新設

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度中において重要な資金調達はありません。

⑷ 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、米国においては、政府による保護主義的な経済政策の流れは変わらず、欧州経済においては、英国のＥＵ離脱問題、新興国においては、中国の景気減速に加え、中東地域での地政学的リスクの高まりもあり、世界経済の先行きは極めて不透明なものとなっております。日本経済におきましても、世界経済の不透明感を受けて、輸出・設備投資の伸びの鈍化が予想され、本年10月に控える消費税増税の影響とともに、景気の先行きを注視していく必要があると思われます。

このような状況において、当社グループは、2019年度を初年度とする３ヵ年新中期経営計画『ＡＬＬ　ＴＡＯＫＡ　ＶＩＳＩＯＮ　２０２０＋（ＰＬＵＳ）』（ＡＴＶ２０２０＋）を策定いたしました。この計画は、これまで実行してきました2018年度を最終年度とする３ヵ年中期計画『ＡＴＶ２０２０』を「超え、成長を続け、更にステップアップする」ことを目指しております。当社グループは、グローバル経済・社会の変化に柔軟に対応しながら、経営理念に基づく事業を通じて、快適で豊かな暮らしの実現に貢献することを普遍の使命とし、おおよそ５年後の中長期的な事業規模の目標を連結売上高350億円に置いて、収益基盤の強化を図り、更なる成長へ邁進してまいります。

本中期経営計画の基本方針は以下のとおりです。

①安全とコンプライアンスの徹底による健全経営
②事業の持続的成長を目指したグローバル経営・連結経営の推進
③研究開発の総合力強化と独自製品の継続的開発上市による新製品事業化率の向上
④主力製品の生産能力増強・既存機動工場の更なる生産性向上による供給能力最大化および受託品取込みと委託を含む協業の拡大
⑤売上高営業利益率９％以上の継続的達成と投下資本利益率（ＲＯＩＣ）１０％以上を目指した事業価値の向上

これらの基本方針に沿って、当社グループの更なる発展を図るべく努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、よろしくご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ 財産および損益の状況

区　　分	第116期 (2016年３月期)	第117期 (2017年３月期)	第118期 (2018年３月期)	第119期 (2019年３月期) (当連結会計年度)
売　上　高（百万円）	20,916	21,000	21,843	24,457
経　常　利　益（百万円）	1,810	1,828	2,101	2,582
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,110	1,262	1,363	1,819
１株当たり当期純利益	387円06銭	440円19銭	475円51銭	634円70銭
総　資　産（百万円）	18,012	18,169	21,135	22,838
純　資　産（百万円）	7,314	8,525	9,816	11,414
１株当たり純資産額	2,549円77銭	2,973円00銭	3,423円76銭	3,981円62銭

（注）2017年10月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を行っております。第116期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額を算定しております。

⑹ 重要な親会社および子会社の状況（2019年３月31日現在）

① 親会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	当社との関係
住友化学株式会社	百万円 89,699	% 51.55	原材料の仕入および精密化学品等の販売

（注）議決権比率は親会社の子会社による間接所有比率（0.78%）を含んでおります。

② 親会社との取引に関する事項

当社は、親会社との間で、原材料の仕入および製品の販売の取引を実施しております。当該取引を行う際におきましては、市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉のうえ取引価格を決定しております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定をしており、当該取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

③　重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社田岡化学分析センター	百万円 30	% 100	各種環境分析等
タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド	百万インドルピー 80	% 100	瞬間接着剤の製造・販売

⑺　主要な事業内容（2019年３月31日現在）

事業部門	主要な製品・事業
精密化学品部門	医薬中間体、農薬中間体、電子材料、樹脂原料、合成染料
機能材部門	接着剤、ゴム薬品
機能樹脂部門	加工樹脂、ワニス
化成品部門	可塑剤、その他工業薬品

上記以外に、「その他」の事業として、各種環境分析、一般化学品・工業材料分析等を行っております。

⑻　主要な事業所および工場（2019年３月31日現在）

会社名	事業所	所在地
当社	本　社 営業本部 営業本部東京支店 工　場 淀川工場 播磨工場　(播磨地区) (愛媛地区)	大阪市淀川区 大阪市淀川区 東京都中央区 大阪市淀川区 兵庫県加古郡 愛媛県新居浜市
株式会社田岡化学分析センター	本　社	大阪市淀川区
タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド	本社・工場	インド・チェンナイ市

⑼ 従業員の状況（2019年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
化学工業	374名（24名）	13名増（２名減）
その他	35名（ 5名）	３名増（ － ）
合計	409名（29名）	16名増（２名減）

（注）従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
341名	12名増	40.1才	14.7年

（注）当社からの出向者は含んでおりません。

⑽ 主要な借入先の状況（2019年３月31日現在）

借入先	借入額
農林中央金庫	725百万円
三井住友信託銀行株式会社	375百万円

2．会社の株式に関する事項（2019年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 4,800,000株

⑵ **発行済株式の総数** 2,888,000株
うち自己株式 21,312株

⑶ **株主数** 1,170名

⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
住友化学株式会社	1,449,400株	50.56%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	238,300株	8.31%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	98,700株	3.44%
MSIP CLIENT SECURITIES	81,300株	2.84%
INTERACTIVE BROKERS LLC	37,600株	1.31%
田岡従業員持株会	33,625株	1.17%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	25,900株	0.90%
田中洋二	24,000株	0.84%
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.1300000	22,598株	0.79%
増谷行紀	22,200株	0.77%

（注）持株比率は自己株式（21,312株）を控除して計算しております。

⑸ **その他株式に関する重要な事項**
特記すべき事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

⑴ 取締役の状況（2019年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	佐藤　良	
専務取締役	日置　毅	技術本部長、研究所統括
専務取締役	数村秀樹	営業本部長 兼 営業本部東京支店長 兼 営業本部第一事業部長
専務取締役	山下雅也	生産本部長
常務取締役	田岡信夫	事業支援室長 タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド 社長
取締役	池添　肇	総務人事室長、内部統制・監査部統括
取締役	小坂伊知郎	住友化学株式会社　執行役員 株式会社田中化学研究所　取締役
取締役（常勤監査等委員）	橋本　正	
取締役（監査等委員）	川崎全司	川崎法律事務所　所属弁護士所長 住友精化株式会社　社外取締役
取締役（監査等委員）	小西弘之	小西弘之税理士事務所　税理士 清和中央ホールディングス株式会社　社外監査役
取締役（監査等委員）	稲山秀彰	住友電気工業株式会社　顧問 住友理工株式会社　社外監査役

（注）１．2018年６月26日開催の第118期定時株主総会におきまして、池添肇氏および小坂伊知郎氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。また、橋本正氏および稲山秀彰氏は新たに取締役（監査等委員）に選任され就任いたしました。
２．川崎全司氏、小西弘之氏および稲山秀彰氏は、社外取締役であります。
３．当社は、川崎全司氏、小西弘之氏および稲山秀彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．小西弘之氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況
常務取締役	橋本　正	総務人事室、内部統制・監査部統括
取締役	酒井基行	住友化学株式会社　常務執行役員
取締役（常勤監査等委員）	河内政治	
取締役（監査等委員）	佐伯英隆	京都大学公共政策大学院　名誉フェロー 株式会社イリス経済研究所　代表取締役

（2018年６月26日退任）

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項に定める金額としております。

⑶ 取締役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 総 額
取締役(監査等委員を除く。) （うち社外取締役）	９名 （－）	149百万円 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	６名 (５名)	38百万円 (24百万円)
合　　計 （うち社外取締役）	１５名 (５名)	188百万円 (24百万円)

(注) １．上記には、2018年６月26日開催の第118期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）２名および取締役（監査等委員）２名を含んでおります。
２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年６月24日開催の第116期定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）と決議いただいております。
４．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年６月23日開催の第117期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

⑷ 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部署を含む業務執行部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、橋本正氏を常勤の監査等委員として選定しております。

⑸ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

（2019年３月31日現在）

区　　分	氏　　名	兼　職　の　状　況	当　社　と　の　関　係
社外取締役 (監査等委員)	川　崎　全　司	川崎法律事務所　所属弁護士所長 住友精化株式会社　社外取締役	特別の関係はありません。
	小　西　弘　之	小西弘之税理士事務所　税理士 清和中央ホールディングス株式会社　社外監査役	特別の関係はありません。
	稲　山　秀　彰	住友電気工業株式会社　顧問 住友理工株式会社　社外監査役	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役 (監査等委員)	川　崎　全　司	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回、監査等委員会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的かつ独立的な見地より、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	小　西　弘　之	当事業年度開催の取締役会13回および監査等委員会13回の全てに出席し、主に税理士としての専門的かつ独立的な見地より、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	稲　山　秀　彰	2018年６月に取締役就任後開催の取締役会10回および監査等委員会10回の全てに出席し、主に企業経営についての豊富な経験から専門的かつ独立的な見地より、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

⑵ 当事業年度に係る報酬等の額

25百万円

⑶ 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25百万円

（注）1．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区別しておりませんので、上記⑵ および⑶ の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2．当社の重要な子会社のうち、タオカ ケミカル インド プライベート リミテッドは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。
3．当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性、その職務の遂行状況等に鑑み、会計監査人が継続して職務を遂行することに関し、重大な疑義が生じた場合には、会社法第399条の２に定める手続きに従い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6．会社の体制および方針に関する事項

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

⑴ 基本的な考え方

① 当社は、コンプライアンスと自己責任に基づいた企業活動を行うことを自らの社会的責任と考え、当社のコンプライアンス体制の拠り所となる基本精神として「田岡化学企業行動憲章」を制定する。当社の役員・従業員は、この精神に則って制定された「田岡化学企業行動マニュアル」に定める諸ルールに従って事業活動を行うものとする。

② 当社は、業務の適正を確保するために必要な体制（以下、「内部統制システム」という）の整備を組織が健全に維持されるための必要なプロセスであり、かつ、事業目的達成のため積極的に活用すべきものであると認識し、以下の「内部統制システム」を構築するとともに、経営環境の変化に応じてこれに修正を加えることにより、株主をはじめとするステークホルダーの利益に適う経営を行っていくこととする。

⑵ 当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は、法令および定款ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役が負うべき善良な管理者としての注意を払う義務および忠実にその職務を行う義務を負う。取締役会は、取締役会において決定した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に従い、当社および当社グループ会社の取締役が適切に「内部統制システム」を構築し、それを運用しているかを監督する義務を負う。

② 当社は、金融商品取引法に定める財務報告の信頼性および適正性を確保するため、内部統制報告制度を構築するとともに、内部統制全般を統括する委員会を設置して、当社グループ会社を含めた財務報告に係る内部統制システムの適切な運営を図る。

③ 当社は、「田岡化学企業行動憲章」のもと、コンプライアンスに関する教育を行うなど、当社および当社グループ会社の取締役および従業員の遵法意識の徹底、健全な企業風土の醸成に努める。

④ 当社は、コンプライアンスを統括する委員会を設置して、当社および当社グループ会社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要なときは改善を勧告する。

⑤ 当社は、コンプライアンス違反やそのおそれがある場合の通報を受け付けるための内部通報窓口を設置して、事態の迅速な把握と是正に努める。

⑥　当社は、内部監査部署を設置し、当社および当社グループ会社の事業遂行上の業務の適正、有効性を検証する。

⑶　当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書（電磁的方法により記録したものを含む。）の保存期間、管理の方法その他についての規程を策定し、当該規程に従い適切に保存および管理する。

⑷　当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　取締役会は、当社および当社グループ会社から成る企業集団の事業の方針、事業計画、経理・財務、研究・開発等に関する重要事項について、目標を適切に定め、また、それらの進捗を管理する。

②　取締役は、取締役会が決定した経営戦略に基づき、担当業務における具体的目標および効率的な達成の方法を定める。

③　当社は、取締役で構成する経営会議を原則月２回開催し、経営上重要な事項について審議を行い、業務執行に関する重要な事項については取締役会に付議する。

④　取締役は、ＩＴ等を活用した当社および当社グループ会社から成る企業集団の経営情報システムを構築して、経営情報の迅速かつ適正な把握に努める。

⑸　当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　当社は、当社および当社グループ会社の損失の危険（以下、「リスク」という）に関する意識の浸透、その早期発見および顕在化の未然防止、緊急事態発生時の対応策の整備等に積極的に取り組んでいくこととし、各部門所管業務に付随するリスク対応についてはそれぞれの担当部署にて行い、組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応は総務人事室が行うものとする。

②　当社は、当社および当社グループ会社の全社的なリスクマネジメントを統括する委員会を設置して、リスクマネジメントに関する方針を定めるとともに、各部署のリスクマネジメントに関する計画の立案・実行を支援する。

⑹ 当社および当社の親会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、当社のグループ会社で構成する企業集団が共有または相互に認識したグループ戦略のもとで事業遂行を図り、かつ、企業集団における業務の適正性を確保するため、グループ運営に関連する規程の整備や役員等の派遣を通じて連結経営を推進する。

② 当社は、国内外の主要な子会社に対して、当社と同等のコンプライアンス体制を導入するよう求めるものとする。

③ 当社の内部監査部署は、定期的に子会社の内部監査を実施し、取締役から報告を受けることにより事業遂行上の業務およびその管理・監督の状況とその正否および適否を検査する。それにより当該子会社の不正または錯誤の発生を予防し、かつ、経営の改善に資するものとする。

④ 当社は、親会社である住友化学株式会社との関係において、戦略的連関を図る一方、他の株主との関係にも十分配慮した経営を行っていくものとする。

⑺ 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① **監査等委員会の職務を補佐すべき使用人に関する事項**

当社は、監査等委員会の求めがあれば、監査等委員会の指揮を受け、その職務を補佐する従業員を置くこととする。当該従業員は監査等委員会スタッフ業務に関し監査等委員会の指揮命令下に置くものとする。

② **監査等委員会への報告に関する事項**

イ．当社および当社グループ会社の取締役および従業員は、法令に基づく事項のほか、監査等委員会が求める事項について、適宜、監査等委員会へ報告を行う。

ロ．当社の取締役は、内部監査部署の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過およびその結果について、監査等委員会へ報告を行う。

ハ．当社は監査等委員会への報告を行った当社および当社グループ会社の取締役および従業員が、その報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。

③ **監査等委員の職務の執行について生じる費用に関する事項**

監査等委員の職務を執行するうえで必要な費用は請求により会社は速やかに支払うものとする。

④ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための事項**

監査等委員会は、代表取締役および会計監査人と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査等委員会監査の環境整備の状況等について意見を交換し、相互認識を深める。

⑻ **反社会的勢力排除のための体制**

当社および当社グループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした対応を行い、取引関係も含めた一切の関係を持たないこととする。

また平素から外部専門機関とも連携して、これら反社会的勢力に対応することとする。

7．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制として、活動内容を総括する内部統制委員会を毎年開催しております。内部統制委員会では、コンプライアンス委員会、リスク・クライシスマネジメント委員会ならびにレスポンシブル・ケア委員会の各委員会から活動内容の報告を受け、問題点等については必要な是正措置を担当取締役が指示し、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

当事業年度の主な活動として、各職場におけるコンプライアンスリスクに関する意見交換ならびにコンプライアンス意識調査、重要な事業リスクの低減に向けた活動等を実施しております。

8．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針として位置づけ、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るために必要な内部留保を確保しつつも、安定配当を実施していくことを基本方針としております。なお、機動的な資金政策および配当政策を実施するため、当社の剰余金の配当等を決定する機関は取締役会とする旨を定款に定めております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2019年５月９日開催の取締役会において１株あたり60円、効力発生日（支払開始日）は2019年６月４日とさせていただきました。これにより、中間配当金40円を含めた年間配当金は１株につき100円となります。

（注）本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**12,377,406**	**流動負債**	**7,864,597**
現金及び預金	1,320,167	支払手形及び買掛金	4,804,999
受取手形及び売掛金	5,187,145	1年内返済予定の長期借入金	345,000
商品及び製品	3,675,469	未払法人税等	552,396
仕掛品	94,147	賞与引当金	451,342
原材料及び貯蔵品	1,891,779	その他	1,710,858
その他	208,748	**固定負債**	**3,560,085**
貸倒引当金	△51	長期借入金	855,495
固定資産	**10,461,339**	退職給付に係る負債	2,487,625
有形固定資産	**9,230,792**	その他	216,965
建物及び構築物	2,996,386	**負債合計**	**11,424,682**
機械装置及び車両運搬具	4,325,066	**(純資産の部)**	
土地	1,205,858	**株主資本**	**11,353,815**
建設仮勘定	224,096	資本金	1,572,000
その他	479,385	資本剰余金	1,008,755
無形固定資産	**38,964**	利益剰余金	8,803,724
ソフトウエア	17,431	自己株式	△30,664
その他	21,532	**その他の包括利益累計額**	**60,247**
投資その他の資産	**1,191,582**	その他有価証券評価差額金	47,951
投資有価証券	98,869	為替換算調整勘定	16,152
関係会社株式	35,228	退職給付に係る調整累計額	△3,857
繰延税金資産	1,004,458		
その他	53,726		
貸倒引当金	△700	**純資産合計**	**11,414,063**
資産合計	**22,838,746**	**負債及び純資産合計**	**22,838,746**

連結損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

(単位：千円)

科目	金	額
売上高		24,457,572
売上原価		18,849,031
売上総利益		**5,608,540**
販売費及び一般管理費		3,058,368
営業利益		**2,550,172**
営業外収益		
受取利息及び配当金	18,129	
雑収益	28,030	46,159
営業外費用		
支払利息	6,269	
為替差損	3,923	
雑損失	3,973	14,166
経常利益		**2,582,165**
特別損失		
固定資産除却損	32,130	
PCB処理費用	32,624	64,754
税金等調整前当期純利益		**2,517,411**
法人税、住民税及び事業税	845,507	
法人税等調整額	△147,754	697,753
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,819,658**

連結株主資本等変動計算書 （2018年4月1日から 2019年3月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,572,000	1,008,755	7,213,431	△28,214	9,765,973
当期変動額					
剰余金の配当			△229,365		△229,365
親会社株主に帰属する当期純利益			1,819,658		1,819,658
自己株式の取得				△2,449	△2,449
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,590,292	△2,449	1,587,842
当期末残高	1,572,000	1,008,755	8,803,724	△30,664	11,353,815

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	56,748	14,906	△21,051	50,603	9,816,576
当期変動額					
剰余金の配当					△229,365
親会社株主に帰属する当期純利益					1,819,658
自己株式の取得					△2,449
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,796	1,246	17,193	9,643	9,643
当期変動額合計	△8,796	1,246	17,193	9,643	1,597,486
当期末残高	47,951	16,152	△3,857	60,247	11,414,063

連　結　注　記　表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

⑴　連結子会社の数および名称

連結子会社の数　　2社

連結子会社の名称

株式会社田岡化学分析センター、タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド

⑵　非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

田岡淀川ジェネラルサービス株式会社、田岡播磨ジェネラルサービス株式会社
タオカ ケミカル シンガポール プライベート リミテッド

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2．持分法の適用に関する事項

⑴　持分法を適用した非連結子会社および関連会社数

該当事項はありません。

⑵　持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の名称

田岡淀川ジェネラルサービス株式会社、田岡播磨ジェネラルサービス株式会社
タオカ ケミカル シンガポール プライベート リミテッド

持分法を適用していない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．会計方針に関する事項

⑴　資産の評価基準および評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法による原価法

② デリバティブ　　時価法
③ たな卸資産　　総平均法による原価法
（収益性の低下したたな卸資産については簿価切り下げの方法により算定しております。）

⑵ 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）　定額法
② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶ 引当金の計上基準
① 貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金　　従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

⑷ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
① 退職給付に係る会計処理の方法
・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。
② 消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。

（表示方法の変更に関する注記）

連結貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　平成30年３月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度173,985千円）は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,004,458千円に含めて表示しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額
および減損損失累計額（リース資産を含む）　　24,539,500千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式　　2,888千株

２．配当に関する事項

⑴　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年５月10日 取締役会	普通株式	114,687	40.00	2018年３月31日	2018年６月５日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	114,677	40.00	2018年９月30日	2018年12月４日

⑵　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年５月９日 取締役会	普通株式	172,001	利益剰余金	60.00	2019年３月31日	2019年６月４日

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）です。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、すべて１年以内の支払期日です。

2．金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴　現金及び預金	1,320,167	1,320,167	－
⑵　受取手形及び売掛金	5,187,145	5,187,145	－
⑶　投資有価証券 　　その他有価証券	97,724	97,724	－
⑷　支払手形及び買掛金	4,804,999	4,804,999	－
⑸　１年内返済予定の長期借入金	345,000	344,776	△223
⑹　長期借入金	855,495	856,804	1,309

（注１）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

⑴　現金及び預金、ならびに⑵　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑷　支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑸　１年内返済予定の長期借入金、ならびに⑹　長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）非上場株式等（連結貸借対照表計上額36,373千円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶　投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　3,981円62銭

２．１株当たり当期純利益　　634円70銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**12,214,166**	**流動負債**	**7,845,098**
現金及び預金	1,270,928	支払手形	204,145
受取手形	428,435	買掛金	4,592,707
売掛金	4,669,984	1年内返済予定の長期借入金	345,000
商品及び製品	3,656,726	未払金	319,491
仕掛品	84,795	未払費用	409,341
原材料及び貯蔵品	1,872,021	未払法人税等	548,032
前払費用	24,014	賞与引当金	413,567
その他	207,259	その他	1,012,812
固定資産	**10,540,176**	**固定負債**	**3,554,209**
有形固定資産	**9,227,672**	長期借入金	855,495
建物	2,466,939	退職給付引当金	2,481,749
構築物	529,446	その他	216,965
機械及び装置	4,323,609	**負債合計**	**11,399,308**
車両運搬具	496	**(純資産の部)**	
工具器具備品	475,027	**株主資本**	**11,307,082**
土地	1,205,858	**資本金**	**1,572,000**
リース資産	3,935	**資本剰余金**	**1,008,755**
建設仮勘定	222,359	資本準備金	1,008,755
無形固定資産	**38,964**	**利益剰余金**	**8,756,990**
ソフトウエア	17,431	利益準備金	170,012
その他	21,532	その他利益剰余金	8,586,978
投資その他の資産	**1,273,538**	特別償却積立金	14,777
投資有価証券	98,869	固定資産圧縮積立金	71,711
関係会社株式	65,228	別途積立金	5,000,000
関係会社長期貸付金	74,141	繰越利益剰余金	3,500,490
長期前払費用	22,093	**自己株式**	**△30,664**
繰延税金資産	988,902	**評価・換算差額等**	**47,951**
その他	31,623	その他有価証券評価差額金	47,951
貸倒引当金	△7,318	**純資産合計**	**11,355,034**
資産合計	**22,754,342**	**負債及び純資産合計**	**22,754,342**

損 益 計 算 書（2018年4月1日から 2019年3月31日まで）

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		23,808,278
売上原価		18,376,367
売上総利益		**5,431,910**
販売費及び一般管理費		2,914,038
営業利益		**2,517,871**
営業外収益		
受取利息及び配当金	59,673	
雑収益	25,316	84,989
営業外費用		
支払利息	6,336	
雑損失	6,500	12,836
経常利益		**2,590,024**
特別損失		
固定資産除却損	32,130	
PCB処理費用	32,624	64,754
税引前当期純利益		**2,525,269**
法人税、住民税及び事業税	832,500	
法人税等調整額	△146,703	685,796
当期純利益		**1,839,473**

株主資本等変動計算書 （2018年4月1日から 2019年3月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,572,000	1,008,755	170,012	73,090	74,175	4,205,000	2,624,604	7,146,882
当期変動額								
特別償却積立金の取崩				△58,313			58,313	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△2,463		2,463	－
別途積立金の積立						795,000	△795,000	－
剰余金の配当							△229,365	△229,365
当期純利益							1,839,473	1,839,473
自己株式の取得								－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	△58,313	△2,463	795,000	875,885	1,610,108
当期末残高	1,572,000	1,008,755	170,012	14,777	71,711	5,000,000	3,500,490	8,756,990

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△28,214	9,699,424	56,748	9,756,172
当期変動額				
特別償却積立金の取崩		－		－
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
別途積立金の積立		－		－
剰余金の配当		△229,365		△229,365
当期純利益		1,839,473		1,839,473
自己株式の取得	△2,449	△2,449		△2,449
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△8,796	△8,796
当期変動額合計	△2,449	1,607,658	△8,796	1,598,861
当期末残高	△30,664	11,307,082	47,951	11,355,034

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準および評価方法

⑴ 有価証券

① 子会社株式および関連会社株式　原価基準、移動平均法

② その他有価証券

時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの　移動平均法による原価法

⑵ デリバティブ　時価法

⑶ たな卸資産　総平均法による原価法
（収益性の低下したたな卸資産については簿価切り下げの方法により算定しております。）

2．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）　定額法

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

⑶ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金　従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

⑶ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑵ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（表示方法の変更に関する注記）

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号　平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度161,656千円）は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」988,902千円に含めて表示しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額
および減損損失累計額（リース資産を含む）　24,243,750千円

2．偶発債務

保証債務

関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド　7,499千円

3．関係会社に対する金銭債権　1,023,433千円

4．関係会社に対する金銭債務　1,078,210千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高　3,248,375千円

仕入高　2,665,105千円

営業取引以外の取引による取引高　55,899千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式　21,312株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、賞与引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金、その他有価証券評価差額金等であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

1．親会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	住友化学㈱	（被所有）直接50.77 間接 0.78	当社製品の販売	精密化学製品の販売	2,887,306	売掛金	916,312
			住友化学製品の購入	原材料の購入	1,820,894	買掛金	830,934

（注）取引条件および取引条件の決定方針等

市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉の上、決定しております。

2．兄弟会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
兄弟会社	住化ファイナンス㈱	なし	資金の預託	資金の貸付	4,700,000	預け金	－
				資金の回収	4,700,000		

（注）取引条件および取引条件の決定方針等

預託の利率については、市場利率を勘案して決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　3,961円03銭

２．１株当たり当期純利益　641円61銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（注）連結計算書類および計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月８日

田岡化学工業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　本　　学　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　東　浦　隆　晴　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、田岡化学工業株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田岡化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月８日

田岡化学工業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　本　　学　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　東　浦　隆　晴　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、田岡化学工業株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第119期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月９日

田岡化学工業株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　橋本　正　㊞

監査等委員　川崎全司　㊞

監査等委員　小西弘之　㊞

監査等委員　稲山秀彰　㊞

（注）監査等委員川崎全司、小西弘之及び稲山秀彰は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（７名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	さ　とう　　りょう 佐　藤　　良 (1955年８月29日生)	1981年４月　住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 2000年８月　同社農業化学品研究所研究グループマネージャー 2008年１月　同社農業化学品研究所長 2009年４月　同社理事、農業化学品研究所長 2010年４月　同社理事、農業化学品質保証部、農業化学品研究所担当、農業化学業務室部長 2011年４月　同社執行役員 2014年４月　当社顧問 2014年６月　取締役社長 現在に至る	10,200株
	【取締役候補者とした理由】 2014年６月の取締役社長就任以降、当社グループの発展に寄与しており、引き続き2019年からの中期経営計画を達成するため、豊富な経験と知識を活かしていただくためであります。		
2	ひ　おき　　たけし 日　置　　毅 (1957年９月11日生)	1982年４月　住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 2004年４月　同社大阪工場生産企画部長 2007年２月　同社精密化学業務室部長（技術・開発） 2010年11月　同社大阪工場生産企画部長兼大阪工場医薬化学品生産企画部長 2011年１月　同社大阪工場生産企画部長 2013年４月　当社顧問 2013年６月　取締役、技術本部長、研究所統括 2015年６月　常務取締役、技術本部長、研究所統括 2018年６月　専務取締役、技術本部長、研究所統括 現在に至る	3,000株
	【取締役候補者とした理由】 2013年６月の取締役就任以降、主に技術部門および研究開発部門に携っており、引き続き技術開発の総合力強化のため、豊富な経験と知識を活かしていただくためであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	かず むら　ひで き 数村　秀樹 （1956年4月8日生）	1982年４月　当社入社 2007年４月　営業本部部長（精密化学品G） 2010年４月　営業本部副本部長兼営業本部部長（精密化学品G・化成品G） 2010年６月　理事、営業本部副本部長兼営業本部部長（精密化学品G・化成品G） 2010年10月　理事、営業本部副本部長兼営業本部部長（精密化学品G・化成品G・海外G・業務G） 2011年４月　理事、営業本部副本部長兼営業本部部長（精密化学品G・業務G） 2011年６月　取締役、営業本部長兼営業本部東京支店長兼営業本部部長（精密化学品G・業務G） 2011年10月　取締役、営業本部長兼営業本部東京支店長兼営業本部第一事業部長兼営業本部第一事業部部長（精密化学品G）兼営業本部部長（業務G） 2013年１月　取締役、営業本部長兼営業本部東京支店長兼営業本部第一事業部長兼営業本部第一事業部部長（精密化学品G） 2013年４月　取締役、営業本部長兼営業本部東京支店長兼営業本部第一事業部長 2015年６月　常務取締役、営業本部長兼営業本部東京支店長兼営業本部第一事業部長 2018年６月　専務取締役、営業本部長兼営業本部東京支店長兼営業本部第一事業部長 現在に至る	3,500株
	【取締役候補者とした理由】 営業部門におけるこれまでの経験と知識を活かして、引き続き国内・海外市場の新規開拓を進めていただくためであります。		
4	やま した　まさ や 山下　雅也 （1957年8月2日生）	1980年４月　当社入社 2006年６月　生産本部播磨工場製造部長 2011年６月　取締役、研究所長 2013年４月　取締役、生産本部長兼生産本部播磨工場長 2014年６月　取締役、生産本部長兼生産本部淀川工場長 2015年１月　取締役、生産本部長 2015年６月　常務取締役、生産本部長 2018年６月　専務取締役、生産本部長 現在に至る	4,000株
	【取締役候補者とした理由】 生産・技術部門におけるこれまでの経験と知識を活かして、引き続き製造力強化の施策を推進していただくためであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5	たおか　のぶお 田岡　信夫 (1958年6月5日生)	1982年４月　住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 2005年10月　同社光学製品事業部光学製品部主席部員 2007年８月　住化電子材料科技（上海）有限公司出向 2008年４月　住化電子材料科技（上海）有限公司出向兼 住化電子材料科技（無錫）有限公司出向 2011年６月　住友化学株式会社電子部品材料事業部部長 2013年４月　同社半導体・表示材料事業部第三営業部長 2014年２月　当社理事、事業支援室長 2014年６月　取締役、事業支援室長 2017年６月　常務取締役、事業支援室長 現在に至る （重要な兼職の状況） タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド 社長	1,500株
	【取締役候補者とした理由】 2014年６月の取締役就任以降、経営管理部門に携っており、引き続き当社グループの財務強化、経営管理を推進するため、豊富な経験と知識を活かしていただくためであります。		
6	いけぞえ　はじめ 池添　肇 (1958年９月７日生)	2006年４月　住友化学株式会社入社 2009年７月　同社大阪工場総務部長 2013年10月　同社大阪工場副工場長 2014年10月　同社大阪工場副工場長兼大阪工場総務部長 2015年４月　住化電子材料科技（無錫）有限公司出向兼 住化電子材料科技（上海）有限公司出向兼 住化電子管理（上海）有限公司出向 2018年４月　当社総務人事室長 2018年６月　取締役、総務人事室長、内部統制・監査部統括 現在に至る	300株
	【取締役候補者とした理由】 2018年６月の取締役就任以降、管理部門に携わっており、引き続き人事制度全般・コンプライアンス強化の施策を推進するため、豊富な経験と知識を活かしていただくためであります。		
7	いわさき　あきら 岩崎　明 (1964年12月18日生)	1987年４月　住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 2012年８月　同社石油化学業務室部長 2013年４月　同社技術・経営企画室部長 2015年９月　同社技術・経営企画室部長兼アジア事業室長 2016年４月　同社経営管理部長 2018年４月　同社執行役員 現在に至る （重要な兼職の状況） 神東塗料株式会社　社外監査役	0株
	【取締役候補者とした理由】 当社の親会社である住友化学株式会社の業務における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に関し、活かしていただくためであります。		

（注）１．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．各候補者の選定にあたりましては、役員指名諮問委員会の助言を踏まえております。
３．住友化学株式会社は当社の親会社であり、住化電子材料科技（上海）有限公司、住化電子材料科技（無錫）有限公司、住化電子管理（上海）有限公司は当社の親会社の子会社であります。
４．池添肇氏および岩崎明氏の現在および過去５年間の住友化学株式会社および同社の子会社における地位および担当は、上記に記載のとおりであります。
５．岩崎明氏が選任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役小西弘之氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
こ にし ひろ ゆき 小西 弘之 (1953年２月21日生)	1976年４月　国税庁大阪国税局入局 2006年７月　阿倍野税務署長 2007年７月　大阪国税局調査第一部調査総括課長 2009年７月　東淀川税務署長 2011年７月　大阪国税局調査第二部次長 2012年７月　下京税務署長 2013年７月　国税庁退官 2013年８月　小西弘之税理士事務所開設 現在に至る 2017年６月　当社取締役（監査等委員） 現在に至る （重要な兼職の状況） 小西弘之税理士事務所　税理士 清和中央ホールディングス株式会社　社外監査役	0株
【取締役候補者とした理由】 社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与した経験はありませんが、税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、税務、財務および会計に関してご指導いただくためであります。なお、同氏は現在当社の社外役員であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって２年であります。		

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．候補者の選定にあたりましては、役員指名諮問委員会の助言を踏まえております。

3．小西弘之氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

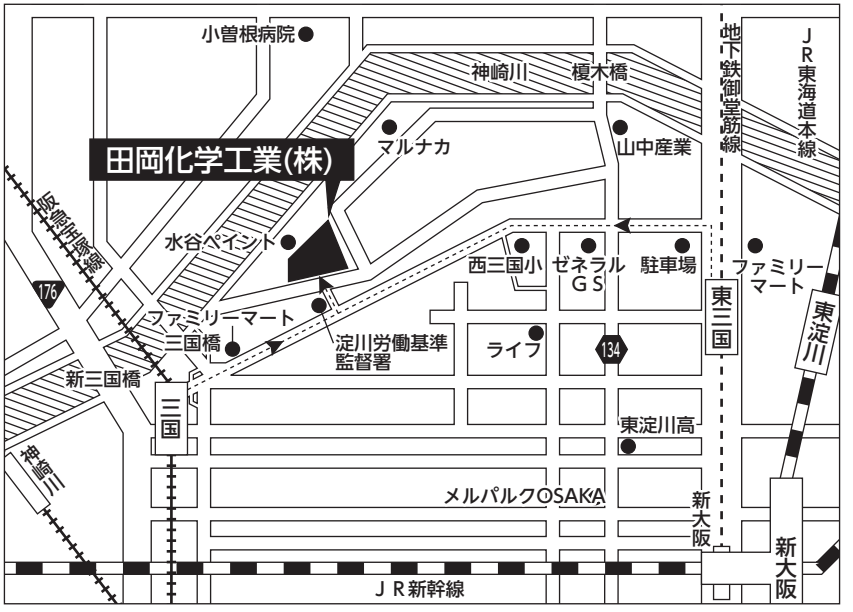
4．当社は小西弘之氏との間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

大阪市淀川区西三国四丁目２番11号
当本社３階会議室



・会場には駐車場の用意がございませんので、ご了承ください。
・最寄り駅　阪急電鉄宝塚線三国駅
　　三国駅下車（北出口）　徒歩約15分